

## 特別講演

## カリキュラム改正と期待される臨床検査技師像

坂本 秀生\*

**要旨** 臨床検査技師の卒前教育が令和 4 (2022) 年度入学者から大きく変わり、令和 7 (2025) 年度には 4 年制大学でも全ての学生がカリキュラム改正後の教育を受けている。新カリキュラムとなった背景を理解すると、カリキュラム改正がどのような臨床検査技師像を求めているか理解しやすい。カリキュラム改正に先立ち厚生労働省では、社会情勢及び医療環境に加え法改正された内容を総括するため「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会」を設けた。改正の背景は「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会」の報告書から読み取ることができる。報告書には「国民の医療ニーズ増大と多様化、チーム医療の推進による業務の拡大、新検査項目及び検査機器の高度化で臨床検査技師を取り巻く環境の変化に対応するため、臨床検査技師の質の向上が求められている」と記載されている。本稿ではカリキュラム改正の背景を解説し、その背景から期待される臨床検査技師像について述べる。

**キーワード** 臨床検査技師、カリキュラム改正、臨地実習、指定校、科目承認校

## I. 緒言

指定校では平成 12 (2000) 年、科目承認校では昭和 62 (1987) 年に大きなカリキュラム改正があつて以降、令和 4 (2022) 年度入学者まで大きな

変更がなかった。その間に、臨床検査技師養成校の構成が図 1 に示すように大きく変わり、令和 7 (2025) 年度時点で入学者を受け入れる専門学校は 20 校、短期大学は 3 校、大学は 80 校となった。4 年制大学においては、平成 24 (2012) 年に筆者

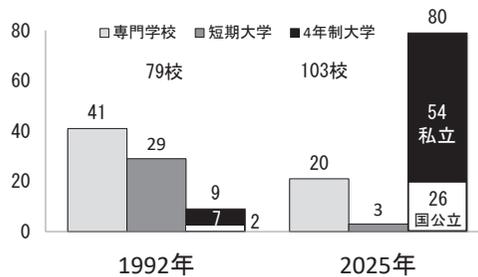


図 1 入学者を受け入れる臨床検査技師養成校数の推移

平成 4 (1992) 年時点の数は日本臨床検査学教育協議会の会員校数のみであり、臨床検査技師養成を主としない大学の数校が未加入であり、参考として掲載。令和 7 (2025) 年度は全ての科目承認校が会員校となり、同年に入学者を受け付ける学校数を示す。

\* 神戸常盤大学保健科学部医療検査学科 h-sakamoto@kobe-tokiwa.ac.jp

が所属する神戸常盤大学保健科学部医療検査学科が最初の「指定校」になって以降、令和7(2025)年度時点で14校と増加している。「指定校」と「科目承認校」の異なりについては後述するが、カリキュラム改正前は極一部の科目承認校にて指定校より著しく教育内容が不足していた。

指定校で20年以上、増加している科目承認校では30年以上も大きなカリキュラム改正がなく、その間に学校構成が変化したように社会情勢と医療状況も変化していた。極一部の科目承認校が指定校より著しく教育内容が不足していたのは、制度上で臨床検査技師国家試験が受験可能であった故である。これらを鑑み、臨床検査技師卒前教育の改正に先立ち、厚生労働省医政局では令和元(2019)年12月から「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会(以後、改善検討会)」を設け、令和2(2020)年4月に報告書が公表された<sup>1)</sup>。報告書には「国民の医療ニーズ増大と多様化、チーム医療の推進による業務の拡大、新検査項目及び検査機器の高度化で臨床検査技師を取り巻く環境の変化に対応するため、臨床検査技師の質の向上が求められている」と記載がある。筆者は改善検討会の構成員として参加したが、構成員からは質の高い臨床検査技師養成において臨地実習に対する期待が強く、多くの時間をかけて臨地実習及び関連する各種制度発足について審議した点が印象的であった。

改善検討会の報告書を元にし、より質の高い臨床検査技師育成に向けた新たな教育内容として、臨床検査技師国家試験で出題される専門科目について教育内容の均一化がなされると共に、臨床検査技師業務の基礎を学生時代に修得できるよう臨地実習の充実化がなされた。

## II. 社会情勢と医療職資格

臨床検査技師だけでなく、医療職資格のカリキュラム改正がほぼ同時期に一斉に行われており、教員として臨床検査技師以外の医療職資格を含めた社会情勢を俯瞰することが重要である。具体的には厚生労働省からの資料として、内閣府のホームページで平成28(2016)年5月時点で掲

表1 共通基礎課程の対象候補の資格

【医療資格】	【福祉資格】
看護師	社会福祉士
准看護師	介護福祉士
理学療法士	精神保健福祉士
作業療法士	保育士
視能訓練士	
言語聴覚士	
診療放射線技師	
臨床検査技師	

載され、表1に示すように臨床検査技師も含まれた資格が新たな共通基礎課程対象として3枚目右下で示された<sup>2)</sup>。その後、厚生労働省の『「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部』で、『「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)』を取りまとめ、平成29(2017)年2月に公表した資料が参考になる<sup>3)</sup>。同資料には高齢化や人口減少の急速な進行に対応するため、「地域共生社会」の実現を目指すため、同省の考えが報告された。「地域共生社会」とは制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」の関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つなげ、地域を共に創っていく社会の目指し方と記述された。

内閣府が公表してから約10年が経過した令和6(2024)年度においても、厚生労働行政推進調査事業費補助金 行政政策研究分野 厚生労働科学特別研究にて「医療関係職種の養成課程における共通授業科目の実態把握等及び複数資格取得の有用性を検討するための研究」として、共通科目の調査が実施されており、共通基礎課程の概念が現在も検討されるばかりか、「臨床検査技師」が含まれている事実は臨床検査技師教育に関わる者として注目に値する<sup>4)</sup>。

このことを念頭におき、近年の医療職におけるカリキュラム改正を以下に記述する。

理学療法士・作業療法士では平成29(2017)年6月から「理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会」が開始され、同年12月に報告書が公表され<sup>5)</sup>、8単位増加し101単位で令和2(2020)年度入学者から新カリキュラムが

開始。

診療放射線技師では平成 30 (2018) 年 3 月から「診療放射線技師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」が始まり、令和元(2019)年 11 月に報告書が公表され<sup>6)</sup>、7 単位増加し 102 単位で令和 3 (2022) 年度入学者から新カリキュラムが開始。

看護師では平成 30 (2018) 年 4 月から「看護基礎教育検討会」が始まり、令和元(2019)年 10 月に報告書が公表され<sup>7)</sup>、5 単位増加し 102 単位で令和 3 (2022) 年度入学者から新カリキュラムが開始。

臨床検査技師では冒頭で記述したように、令和元(2019)年 12 月から「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会」が始まり、令和 2 (2020) 年 4 月に報告書が公表され<sup>1)</sup>、5 単位増加し 102 単位で令和 3 (2022) 年度入学者から新カリキュラムが開始。

いずれの職種も改正後は 101-102 単位となっており、臨床検査技師だけが対象でなく、医療及び社会情勢の変化にも対応したカリキュラム改正と推察可能である。

### III. カリキュラム改正のポイント

「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会」の報告書には、「国民の医療ニーズ増大と多様化、チーム医療の推進による業務の拡大、新検査項目及び検査機器の高度化で臨床検査技師を取り巻く環境の変化に対応するため、臨床検査技師の質の向上が求められている」と記載されている。臨床検査技師の質向上として「臨床検査技師として必要な知識及び技能の均一化」、「時代に対

応した教育内容の改正」が新カリキュラムのポイントと言える。

### IV. 必要な知識及び技能の均一化

臨床検査技師国家試験受験資格を得る方法は複数に分かれ、医学又は歯学の大学卒業者以外に、臨床検査技師養成校として「指定校」と「科目承認校」がある。

「指定校」は臨床検査技師等に関する法律(臨検法)の 15 条 1 号で定めた文科大臣が指定した学校または、都道府県知事が指定した養成所であり、臨床検査師学校養成所指定規則(以後：指定規則)に従う。臨床検査技師国家試験の出題基準の「試験科目と指定規則に定める教育内容との対応表」<sup>8)</sup>に示されている通り、全ての指定校では国家試験科目を履修し、臨地実習はカリキュラム改正前でも 7 単位以上が必須であった。

「科目承認校」は臨検法の第 18 条 3 号として、イ 獣医学又は薬学の大学卒業者、ロ それ以外の獣医師、薬剤師、ハ 保健衛生学の大学卒業者、ニ 大学で厚生労働省告示第 21 号(告示 21 号)で定めた科目の履修者、ホ 外国の医学、歯学、獣医学、薬学の大学卒業者が該当し、加えて臨床検査技師等に関する法律施行令第 18 条第 3 号、4 号に定める厚生労働大臣の指定する科目として、厚生労働省告示第 22 号(告示 22 号)で定めた科目の履修が必要である。しかし、告示 21 号と 22 号の科目のみでは臨床検査技師国家試験の全試験科目を満たしておらず、臨地実習も 1 単位以上で受験可能であることから、指定校と比して教育内

病態学	20単位	生化学検査学	} 合わせて
公衆衛生学	4単位	免疫検査学	
医用工学概論	4単位	輸血・移植検査学	4単位
血液検査学	4単位	微生物検査学	6単位
病理検査学	5単位	生理検査学	10単位
尿・糞便等	3単位	臨床検査総合管理学	6単位
一般検査学		医療安全管理学	2単位
遺伝子関連・	2単位	臨地実習	12単位
染色体検査学			

図 2 科目承認校における新審査基準の科目

科目承認校における新審査基準の科目を、臨床検査技師国家試験科目の履修と臨地実習について、指定校と均一化した。改正前は時間数としていたが、単位制に改めた。

容が著しく不足する大学が存在していた。

このような状況を改善するため、厚生労働省では告示21号と22号の科目を見直し、告示第49号(告示49号)として、図2に示す新たな審査基準科目を設けた<sup>9)</sup>。臨床検査技師国家試験の全試験科目だけでなく、臨地実習を含めた各科目の単位数も指定校と均一化された。この改正により、「指定校」または「科目承認校」いずれを卒業しても、臨床検査技師として最低限の知識・技術を修得できるよう、令和4(2022)年入学者からの新カリキュラムとなった。

### V. 時代に対応した教育内容の改正

教育内容の改正については、指定校が従う指定規則の単位数を新・旧カリキュラムで比較すると理解しやすい。具体的には図3に示したように、病態学(旧:臨床病態学):1単位、生理学的検査(旧:生理機能検査学):1単位、臨地実習:5単位と合計7単位が増加した。臨地実習単位中の1単位は臨地実習開始前に学内で行う「技能修得到達度評価」とし、臨地実習前に各校での総復習を求めている。増加した理由として改善検討会の報告書から、臨床検査技師の質向上として「臨床検査技師として必要な知識及び技能」における臨地実習の重要性と理解できる。

臨地実習で単位を増加したのみならず、3単位以上は生理学的検査の実施が必須となった。また、臨地実習期間中に学生に「実施させる行為」と「見学させる行為」も表2に示す行為が必須化され、臨地実習において学生に実施または見学させるこ

とが望ましい行為として、具体的に表3の項目が示された。

### VI. 臨地実習に関する新たな制度

充実した臨地実習に学校側が対応できるよう、専任教員から1名以上を臨地実習調整者として配置することとなった。臨地実習調整者は臨地実習全体の計画作成のみならず、臨地実習の進捗管理等を行い、臨地実習施設と連絡を取りながら円滑に臨地実習を進める重要な役割である。

新たな条件として、臨地実習は臨地実習指導者が在籍する施設で行なうことが必須となり、臨地実習依頼前に臨地実習指導者の在籍確認が必要である。臨地実習指導者は厚生労働省が定めた臨地実習指導者講習会にて、12のWeb講座を受講後、ワークショップとして終日のグループワークの受講が必要となる<sup>10)</sup>。

### VII. 期待される臨床検査技師像

カリキュラム改正に至る背景と改正点につき述べてきたが、新カリキュラムでは社会からの要望を反映している。

すなわち、いずれの臨床検査技師養成校を卒業しても臨床現場に対応でき、タスク・シフト/シェアで拡大した臨床検査技師業務も見学必須行為として含まれ、新生臨床検査技師として、最低限の知識及び技能を修得していることであると理解できる。

冒頭で述べたように、改善検討会では主な論点として臨地実習に対する期待が強く、多くの時間

臨床病態学:6単位 → 病態学:7単位(1単位増)  
 生理機能検査学:9単位 → 生理学的検査:10単位(1単位増)  
 臨地実習:7単位 → 臨地実習:12単位(5単位増)  
 1単位は学内での技能修得到達度評価

検査総合管理学:7単位 → 臨床検査総合管理:6単位  
 医療安全管理学:1単位 → 医療安全管理:2単位  
 \*検査総合管理学に含めていた医療安全に関する内容を医療安全管理へ移動したので、総単位数へ影響は無し

図3 指定校で単位数の増減があった科目

カリキュラム改正時に科目名称の変更があった科目は、変更後の科目名称で記載。

表 2 臨地実習において学生が必ず実施する行為及び必ず見学する行為

分類	実施する行為	見学する行為
生理学的検査	標準 12 誘導心電図検査 肺機能検査（スパイロメトリー）	ホルター心電図検査のため検査器具装着 肺機能検査（スパイロメトリーを除く） 脳波検査 負荷心電図検査 超音波検査（心臓、腹部） 足関節上腕血圧比（ABI）検査
検体検査	血球計数検査 血液塗抹標本作成と鏡検 尿定性検査 血液型検査 培養・Gram 染色検査	精度管理（免疫学的検査、血液学的検査、病理学的検査、生化学的検査、尿・糞便等一般検査、輸血・移植検査） メンテナンス作業（免疫学的検査、血液学的検査、生化学的検査、尿・糞便等一般検査） 臓器切り出しと臓器写真撮影 迅速標本作成から報告
その他		検査前の患者への説明（検査手順を含む） チーム医療（NST,ICT,糖尿病療養指導） 検体採取 消化管内視鏡検査

表 3 臨地実習において学生が実施または見学が望ましい行為

分類	実施が望ましい行為	見学が望ましい行為
生理学的検査		運動誘発電位検査 体性感覚誘発電位検査
検体検査	血栓・止血検査 HE 染色や特殊染色検査 病理標本観察 細胞診標本作成と鏡検 尿沈渣検査 血液ガス分析検査 交差適合試験 不規則抗体検査 同定・薬剤感受性試験	
その他		採血室業務（採血行為を除く）

をかけて臨地実習及び関連する各種制度発足について検討された結果である。具体的には医療現場から臨床検査技師への期待として、基礎的な臨床検査技術の修得、増加する生理学的検査への対応、個人情報および医療情報を適切に扱える人材の育成である。これらのことは、臨床検査技師養成校の卒業後、臨床検査技師資格を直接活かせる医療機関や衛生検査所や健診センターへ就職する学生

には有益である。

臨床検査技師免許保持者は研究、企業など臨床現場外のような分野で活躍される傾向がある。卒後に臨床現場に関わらないからこそ、養成校時代に培った臨床検査学領域の知識と経験が貴重となることを筆者は実体験と感じている。様々な分野で活躍を目指す学生にも、臨床現場を意識した改正カリキュラムは効果がある。

## VIII. ま と め

指定校では平成 12 (2000) 年、科目承認校では昭和 62 (1987) 年に大きなカリキュラム改正があつて以降、令和 4 (2022) 年度入学者まで大きな変更がなかった。そのため、カリキュラム移行期は準備に際し、大変なご苦労があつたにも関わらず、令和 7 (2025) 年に 4 年制校を含めた全学生が新カリキュラムとなり、これまで滞りなく進行している。

カリキュラム改正後はどの学校を卒業しても臨床現場に対応でき、臨床検査技師の業務拡大も含めた最低限の知識と技能を修得できる内容となった。カリキュラム移行期を終えた今後、自校の特色・教育理念を培った新生臨床検査技師を育成することが各校の役目でもある。

## 文 献

- 1) 臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会. 厚生労働省.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei\\_533684\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_533684_00003.html) (2025 年 10 月 23 日アクセス可)
- 2) 経済・財政再生計画に沿った 社会保障改革の推進. 内閣府, 厚生労働省.  
[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2016/0511/shiryo\\_06.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2016/0511/shiryo_06.pdf) (2025 年 10 月 23 日アクセス可)
- 3) 「地域共生社会」の実現に向けて (当面の改革工程). 厚生労働省.  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000150538.html> (2025 年 10 月 23 日アクセス可)
- 4) 厚生労働科学研究成果データベース. 医療関係職種の養成課程における共通授業科目の実態把握等及び複数資格取得の有用性を検討するための研究  
<https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/178136> (2025 年 10 月 23 日アクセス可)
- 5) 理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会. 厚生労働省.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei\\_452033.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_452033.html) (2025 年 10 月 23 日アクセス可)
- 6) 診療放射線技師学校養成施設カリキュラム等改善検討会. 厚生労働省  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei\\_533684.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_533684.html) (2025 年 10 月 23 日アクセス可)
- 7) 看護基礎教育検討会. 厚生労働省.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei\\_544319.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_544319.html) (2025 年 10 月 23 日アクセス可)
- 8) 令和 3 年版臨床検査技師国家試験出題基準について. 厚生労働省.  
<https://www.mhlw.go.jp/topics/2009/05/tp0513-1.html> (2025 年 10 月 23 日アクセス可)
- 9) 臨床検査技師等に関する法律施行令第 18 条第 3 号、4 号に定める厚生労働大臣の指定する科目に関する協議等の事務手続きについて. 厚生労働省.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000199288\\_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000199288_00005.html) (2025 年 10 月 23 日アクセス可)
- 10) 深澤恵治. 臨地実習指導者講習会 ―日本臨床衛生検査技師会の対応について―. Medical Technology 2021; 49: 1116-20.